

地域資源のPR・販売促進に つながるイベント出店を応援します

1回のイベント出店につき、 最大5,000円を補助！

補助対象経費

出店料、備品の賃借料など、
イベントの主催者へ支払う費用

補助金額

1回目のイベント出店につき、

5,000円（上限）

※同一の交付対象者に対する1年度当たりの
補助金の交付限度額は、10,000円



対象者

倉敷市内の中小企業者（※）であって、**地域資源**を製造し、又は販売する方

【地域資源の定義】

- ①市の条例に基づき本市の特産品として紹介されている製品
- ②市の条例に基づき老舗として市が表彰した製造業者の製品

（※）市内に住所及び事業所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する会社

対象事業

交付対象者以外の第三者が主催するイベント（※）への出店

（※）地域資源の販売に係る事項の掲示その他の地域資源の活用の推進に資する適切な工夫を行うことが可能なものに限り

申請・ 倉敷市商工課
問い合わせ くらしき地域資源推進室 ☎086-426-3406

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
✉ cmind-01@city.kurashiki.okayama.jp

補助金の詳細や申請書類等は、倉敷市商工課のホームページでご確認ください。
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/industry/1012617/1026249.html>

倉敷市地域資源事業者イベント出店支援補助金

検索

